

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛知県豊橋市若松町字中山101番地の34
 氏 名 株式会社明輝クリーナー
 (法人にあつては名称) 代表取締役 小島 孝信
 及び代表者の氏名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

富山市長 藤井 裕久



許可の年月日 令和6年2月19日

許可の有効年月日 令和10年12月19日

- 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）
 収集運搬（積替え・保管を除く。）
 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん
 （これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
 （これらのうち自動車等破砕物であるものを除く。）
 （石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）
 （これらのうち水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。）
 （これらのうち水銀含有ばいじん等であるものを除く。）
 （以上15種類）
- 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
 なし
- 許可の条件
 なし
- 許可の更新又は変更の状況
 平成30年12月20日 【更新許可】 許可番号 08500004144
 令和5年12月20日から令和6年2月18日まで法第14条第3項に該当
- 積替え許可の有無
- 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。